# 経　営　協　議　会　議　事　録

（平成26年度第3回）

平成26年　9月29日（月）
11時30分から13時23分まで
事務局第一会議室

議事

Ⅰ　協議事項

1　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
2　「山形大学の将来構想」の見直し案について
3　国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正等について
4　山形大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程の制定について

Ⅱ　報告事項

1　職員の懲戒について
2　学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について
3　年俸制の検討状況について
4　平成２７年度概算要求概要について
5　平成２５年度財務諸表の承認について
6　山形大学医学部附属病院諸料金規則の一部改正について

Ⅲ　その他

1　裁判について
2　山形県ＪＡ事務センター施設の寄附について

出席者

議　長　　小山清人

委　員　　有馬朗人　　上田準二　　黒田昌裕　　園部　稔　　高橋まゆみ　　町田　睿
　　吉本高志　　深尾　彰　　安田弘法　　大場好弘　　阿部宏慈　　萩原　均
　　久保田功

監　事　　斎藤亮一　　山下　貴

列席者　　総務部長　　企画部長　　財務部長　　施設部長　　教育・学生支援部長
　　ＥＭ部長　　医学部事務部長　　工学部事務部長
　　総務課長　　人事課長　　労務課長　　企画課長　　財務課長　　経理課長
　　学生課長

議長から本学経営協議会規程第６条第２項の会議開催要件を満たしている旨の報告の後、前回議事録が確認された。

Ⅰ　協議事項

１　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について

阿部委員から、本件については、医師の処遇改善を図るため診療従事特別調整手当を見直すこと、及び法令等に任期の定めがある場合の兼業の許可期間を見直すことに伴う所要の改正を行うものである旨、資料１に基づき説明があった。

次いで議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

２　「山形大学の将来構想」の見直し案について

深尾委員から、本件については、第３期中期目標・中期計画策定に向け、本構想の基本理念及び教育等の基本方針について、見直し、修正したものである旨、資料２に基づき説明があった。

なお、本構想の見直し案について、１０月２４日まで意見を伺った上で、次回の本会議に最終案を提案する予定である旨付言があった。

次いで議長から、本件について諮られた結果、１０月２４日までに提出いただいた意見を踏まえ次回の本会議に再提出することで了承された。

３　国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正等について

萩原委員から、本件については、研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドラインの改定に伴い、所要の改正を行うものである旨、資料３に基づき説明があった。

引き続き、概ね次のような意見交換があった。

・この改正に至った動機はなんであるか(吉本委員)

・業者にお金をプールしたり、研究者個人が資金を管理していることが理由である。（萩原委員）

・不正経理はよくないが、そのために教員に負担がかかり過ぎても良くない。大学としてサポートしていただきたい。管理体制だけを強化しても間に合わないのではないか。（黒田委員）

・科研費などはかなり弾力化しており手当はしているが、サポートは間に合わない状況である。（議長）

・いかに運用するかが問題であり、不正に関しては、内部告発が多いため、受付窓口が総務部だと通報等が遅れるのではないか。外部の第三者機関をｗｅｂ上の窓口としてみてはどうか。（上田委員）

・文部科学省からの通知を踏まえた改正等であり、運用については今後さらに検討を加えたい。（議長）

次いで議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

４　山形大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程の制定について

大場委員から、本件については、大学発ベンチャー企業の育成に資することを目的として、本学の研究成果に係るライセンス等の対価を現金に代えて株式等で取得する場合の取扱いの規程を制定するものである旨、資料９に基づき説明があった。

関連して上田委員から、大学のベンチャー企業に対する議決権行使について、出資比率で規定しておかないといけないのではないかとの意見があり､それに対して山下監事から、議決権に関しては３分の１の持ち分のところで審査がかかり、そこでフィルターがかかっていると考えられる旨助言があった。

次いで議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

Ⅱ　報告事項

１　職員の懲戒について

阿部委員から、平成２6年７月１０日と、平成２６年９月１８日に決定された教職員の懲戒処分について、資料４に基づき報告があった。

２　学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について

阿部委員から、本件については、学校教育法等の改正に伴い、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築する方向で学内規則の点検・整備を行うもので、教授会の役割の明確化や学長選考の透明化が主な改正点である旨、資料５から資料５-４-５に基づき説明があった。

引き続き、概ね次のような質疑応答があった。

・将来、学長選考会議のやり方や考え方は変わらないのか。（吉本委員）
・事前に選考基準を作る必要が生じる程度で、ほとんど変わらない。（議長）
・学問の自治を守ることが大事なので、議論は十分に行ってほしい。ちなみに、この改正について教授会からの反発が予想されるがどうか。（黒田委員）
・既に反発が出ている。（議長）
・学部長の選考はどうなるのか。（吉本委員）
・学部長の意見を聴いて、学長が決定する。（議長）

次いで、阿部委員から、なお、この改正法の趣旨を踏まえた学内規則の改正案は、９月１０日開催の教育研究評議会において説明し、各学部等に持ち帰り意見聴取して必要な修正を加えた上で改めて１０月開催の教育研究評議会において審議することとしている。その後、１２月開催の本会議において審議いただきたい旨付言があった。

３　年俸制の検討状況について

阿部委員から、年俸制について、文部科学省と相談しながら導入に向けて進めており、各種予算要求の関係もあることから早急の導入を目指している旨の説明があり、年俸制への移行は募集形式とすることや業績評価の考え方などについて各学部から種々意見等があった旨、資料６－１及び資料６－２に基づき報告があった。

引き続き、概ね次のような質疑応答があった。

・年俸制は、きちんと業績評価ができることが前提である。（町田委員）
・年俸制を採用したら、いつまで適用となるのか。（黒田委員）
・退職するまで適用される。（阿部委員）

次いで、阿部委員から、今後、これらの意見を踏まえて素案を整理し、１０月開催の教育研究評議会で審議するなど、学内でさらに検討を加え、１２月開催の本会議において審議いただく予定である旨付言があった。

４　平成２７年度概算要求概要について

萩原委員から、平成２７年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の概要、国立大学改革の推進関連の予算等の説明、及び平成２７年度本学の概算要求事項について、資料７に基づき報告があった。なお、次世代重粒子線照射施設の導入を目指しているその取扱いに

ついて、別添のとおり本学の方針を決定したところであり、文部科学省からも、別添（案）のとおり方針決定の通知を受ける予定である旨付言があった。

５　平成２５年度財務諸表の承認について

萩原委員から、平成２５事業年度財務諸表の承認について、平成２６年９月２５日付けで文部科学大臣より通知があった旨、資料８に基づき報告があった。

６　山形大学医学部附属病院諸料金規則の一部改正について

萩原委員から、本件について、先進医療料の追加に伴う所要の改正を行った旨、資料１０に基づき報告があった。

Ⅲ　その他

１　裁判について

阿部委員から、現在係争中である未払賃金請求事件の概要について口頭により報告があった。

２　山形県ＪＡ事務センター施設の寄附について

議長から、山形県ＪＡ事務センター施設の寄附について受入手続きを進めてきた結果、９月３０日に引き渡しを受けることとなった旨報告があった。

なお、今後施設規程を制定し、具体的な利用を進めていきたい旨が述べられた。

３　給与勧告の骨子について

阿部委員から、８月７日に公表された人事院給与勧告の骨子について、参考資料に基づき概要の説明があり、今後、給与法等の改正を踏まえ、これに準拠した本学の規程改正を行う予定である旨説明があった。

４　次回開催

議長から、次回は１２月１日（月）に事務局にて開催することとし、開催に当たっては、改めて日程確認を行った上で開催することとしたい旨説明があった。

(配付資料)

前回（H26.06.27）議事録

資料１　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
資料２　「山形大学の将来構想」見直し案
資料３　国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の一部改正等について
資料３－１　研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)
資料３－２　体制整備等自己評価チェックリスト
資料３－３　国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程新旧対照表(説明資料)
資料３－４　国立大学法人山形大学予算管理規程
資料３－５　国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程
資料９　国立大学法人山形大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程の制定について
資料４　教職員の懲戒について(報告)
資料５　学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について
資料５-1-1　学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について(通知)
資料５-1-2　内部規則等の総点検・見直しの実施について
資料５-2-1　大学における内部規則・運用見直しチェックリスト(学校教育法の改正関係)
資料５-2-2　学内規則の点検チェックリスト
資料５－３　学内規則の点検・整備スケジュール
資料５-4-1　学校教育法の改正等に伴う学内諸規則の一部改正について
資料５-4-2　学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の制定について
資料５-4-3　国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の一部改正について
資料５-4-4　国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の一部改正について
資料５-4-5　学校教育法の改正等に伴う学内諸規則の一部改正について
資料６－１　年俸制導入の検討状況について
資料６－２　年俸制導入に係る各学部の意見等について
資料７　平成２７年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の概要
資料８　平成２５事業年度財務諸表の承認について(通知)
資料10　山形大学医学部附属病院諸料金規則の一部改正について
参考資料　給与勧告の骨子